

# 農作業死亡事故多発警報発令期間 の延長

2021年10月18日

県内では令和3年10月6日から10月11日までに、3件の農作業死亡事故が発生したため、10月12日に「農作業死亡事故多発警報」を発令したところですが、発令期間中の10月15日に農作業死亡事故が発生したことから、警報発令期間を延長しました。

現在も、水稻の収穫作業は継続している時期であり、コンバインやトラクターの運転について農作業事故防止を徹底するとともに、安全な農作業の実践を心がけて下さい。

農作業死亡事故多発警報発令期間  
令和3年10月12日（火）～11月3日（水）

## －安全な農作業のための注意点－

### 1 農作業は複数で行う。

今年、福島県内ではすでに7件の農作業死亡事故が発生しており、その多くが被害者が単独で作業を行っていた場合に事故が発生しています。

できるだけ二人以上で作業を行うようにするか、一人で作業を行う場合でも、家族や周囲に行き先や場所を伝えるようにしましょう。

### 2 安全な機械操作を心がける。

傾斜地等における機械作業については、機械の転倒を防ぐために速度・旋回、作業方法等に注意して運転操作を行うとともに、事故発生の恐れのある箇所はあらかじめ確認するなど、安全な機械操作を行いましょう。

## 福島県農作業安全運動推進本部

JA福島中央会、JA全農福島、JA共済連福島、NOSAI福島、  
福島県農業機械商業協同組合、福島県農業会議、福島県担い手育成総合支援協議会、  
福島県生活交通課、福島県農林水産部